

日々の活動が 大川のためになると信じて!

ひがし社会保険労務士事務所
所長 東佑樹さん

住所…大川市大字中木室430-1
TEL…0944-8810392
FAX…0944-8716171
P : <https://www.higashisrp.jp/>

今月の夢追い人は、ひがし社会保険労務士事務所の代表である東佑樹さんにお話を伺いました。

ひがし社会保険労務士事務所は、1995年に先代である東さんのお父様が開業されましたこと。また東さんご自身は2011年に当時25歳で

社会保険労務士の資格を取得され、2017年に代表を当時30歳のときに引き継がれています。現在では5人の従業員がいるとのことです。

まずは『社会保険労務士』についてお話を伺いました。



まずは『社会保険労務士』についてはお話を伺いました。

東さんは、1968年（昭和43年）に社会保険労務士法が制定された国家資格で、まだ誕生して歴史の浅い資格です。当時は、戦後の日本において、労働者の権利を法律によって守るために、いわゆる労働三法（労働関係調整法、労働基準法、労働組合法）が制定されたことにより労働者の権利が確立されたこと、さらに日本の経済成長が相まって、労使間の対立が頻発する

という問題が起き、従業員の加入する社会保険、健康保険や厚生年金、そして労働保険といわれる労災保険・雇用保険も時流とともに変化していきました。ところが、これらの労働・社会保険の仕組みや申請・給付に係る事務手続きは、専門的な知識が必要なため、内容も難しく手間もかかることから、中小企業にとって業務を請け負ってもらえる「専門家」が必要とされ、誕生したのが社労士という資格です

では現在、社労士が請け負う業務とはどういったものがあるのでしょうか。
「社労士の仕事は、大きく3つに分けて、労働社会保険諸法令に基づく「提出手続代行業務」、「書類作成業務」、そ



東さん（前列中央）と従業員の皆さん

して「コンサルティング業務」になります。

「提出手続代行業務」は、
労働基準法、労災保険法、雇
用保険法、健康保険法、厚生
年金保険法、国民年金法等に
基づく申請や届出、休業補償金
給付、出産手当金、傷病手当
金などの請求、雇用保険、社
会保険の取得・喪失、各種給
付金・助成金などの請求など
を行います。

書類作成業務は、就業規則・その他諸規定、労働者名簿、賃金台帳などの作成を行います。

「コンサルティング業務」は、人事・労務に関する相談や指導、アドバイスを行います。

「働き方改革関連法案」いわゆる「働き方」という考え方へニーズが変わりつつあります。また2018年6月に成立した「働き方改革関連法案」は、時間外労働の上限規制、年間5日以上の有給取得の義務化月60時間超えの時間外労働に対する割増賃金率50%へ引き上げなど労働者が働きやすい環境づくりが求められています。働き方改革によって社内の労働環境を整備することは従業員の満足度の改善に繋がり、長期的に見れば企業の業績向上にも効果を發揮することが出来ますし、私もそのお手伝いが出来ればと考えています」

ていたのかもしれません。社労士は、会社側や従業員側だけの味方ではなく、法に則つて公正・中立にアドバイスを行なうことが求められます。例えば、服務規律に違反し改善しない従業員への対応であれば、会社側の立場に、逆に法違反であることを知りながら会社側が何の改善も行ななければ、従業員側の立場になり、会社側に是正を求めることがあります。それが社労士の職責だと考えています。社労士がどのような仕事を行つているか知らない人も多いので、そういうことも広めていきたいですね」

たり、いい経験をたくさんさせていただいていますね。今年度は、専務理事の役を任せています。私自身、チャレンジの年度にしたいと思つてますし、会長の補佐をできるよう一生懸命務めさせていただきたないと考えています。また、令和7年2月には、商工会議所青年部の全国大会である「第44回全国大会ほとめき(※) FUKUOKAくるめ大会」が開催されます。私たちの大川でも大会の一部である分科会を開催予定で、私は自身は分科会の実行委員長に手を挙げさせてもらいました。全国の青年部の皆さんに福岡県や大川市へ来てもらつて、大川の魅力を発信できる絶好のチャンスだと捉えていますので、成功に向けて準備をしている最中です。

がいる中で、私の事務所に業務を任せていただけるのは、一つ一つの仕事の積み重ねだと感じています。自分が頑張っている姿をいろんな人に見てもらうことで、ビジネスの輪が広がっていき、そこで社労士の知名度や必要性が求められていくんじゃないかなと思います。青年部活動も同様です。大きな夢ではありますんが、目の前の業務、目の前の事業を、最善に的確に実行していくことで、自分の仕事をや自分自身、ひいては大川のためには繋がると信じて活動を続けていきたいですね」



令和7年2月全国大会に向けて

(※) ほとめき…筑後地方の方言で「おもてなし」の意味を持つ